



• おもな内容

医療保険制度が変わります

後期高齢者医療制度

水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち

広	報	Φ
な	か	い

キッズコーナーがあるから安心!

2 2008.FEB

保健福祉センターを訪れるお子様連れの方のために、保健福祉センター1階にキッズコーナーとベビーベッドを設置しました。
お気軽にご利用ください。

平成20年4月から

医療保険制度が変わります

急速な少子高齢化の進展の中で、皆さんが安心して医療を受けられるために、国民皆保険が持続できるよう医療保険制度が平成20年4月より一部改正されます。

1 特定健診・特定保健指導が始まります

これまで町が実施していた「基本健康診査」に替わり、40～74歳の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した新たな健診制度『特定健康診査（特定健診）・特定保健指導』が始まります。

特定健診では、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を把握し、特定保健指導において、健診結果による必要度に応じた生活習慣の改善を支援する保健指導が行われます。

なお、特定健診・特定保健指導は、国民健康保険（国保）や健康保険組合等の各医療保険者が各々の医療保険加入者に対して実施することが義務化されています。特定健診等の受診案内は、国保加入者へは保険者である町から、

		加入している医療保険	
		国民健康保険	被用者保険（健康保険組合、共済組合等）
本人	勤務先で職場健診を受けている方は従来どおり職場での健診を受診。	勤務先で職場健診を受けている方は従来どおり職場での健診を受診。それ以外の方は国民健康保険（中井町）が案内する健診を受診。	従来どおり職場での健診を受診。
	家族		健康保険組合等が案内する健診を受診。

国保以外の医療保険加入者へはそれぞれの保険者から行われます。

75歳以上の方の健康診査については、「神奈川県後期高齢者医療広域連合」が実施します。

各種がん検診と35～39歳の方の健康診査は、従来どおり町で実施します。「平成20年度健診予定調査」で受診希望を伺います。調査票は、3月に各自治会の生活環境委員が各世帯へ配布・回収する予定です。

健診結果のレベルに合わせた保健指導

低 改善の必要度	中 改善の必要度	高 改善の必要度
情報提供 すべての健診受診者に 問診や健診結果をもとにして、自らの生活習慣の見直しや生活習慣改善のきっかけとなる情報が提供されます。	動機づけ支援 メタボ予備軍という人に 面接を行い、生活習慣を改善するため、すぐに実行できる目標を立てるサポートを医師・保健師・管理栄養士などが行います。	積極的支援 メタボに該当という人に 生活習慣を改善するための行動計画を立て、3か月以上継続して医師・保健師・管理栄養士などが保健指導を行います。

2 医療費の自己負担割合が変わります

（1）小学校入学前の子どもの自己負担割合が2割に

自己負担を2割とする対象年齢が、「3歳未満」から「小学校入学前」までに拡大されます。ただし、中井町では、小学校修了まで、中井町では、小学校終了まで無料



●自己負担限度額

平成20年度は経過措置として1年4か月の期間（H20.4.1～H21.7.31）で算定予定

	70歳未満	70～74歳	75歳以上 （後期高齢者医療）
現役並み所得者 （上位所得者）	168万円	89万円	89万円
一般	89万円	83万円	75万円
低所得者	45万円	41万円	41万円
低所得者		25万円	25万円



現役並み所得者

一定の所得（課税所得145万円以上）がある方およびその世帯に属する70歳以上の方等

上位所得者

総所得金額が600万円を超える世帯に属する70歳未満の方

一般

現役並み所得者にも低所得者にも該当しない方

低所得者

住民税非課税世帯

低所得者

住民税非課税世帯で、かつ、所得が0円となる世帯

医療保険と介護保険の年間の自己負担額の合計額が一定の限度額（上表）を超えた場合は、その超えた分が支給されます。

3 高額医療・高額介護合算
制度が創設されます

平成20年3月まで

1割

（現役並み所得者 3割）



平成20年4月から

2割

（現役並み所得者 3割）



平成21年3月まで

1割

に据え置き

（現役並み所得者 3割）

自己負担が現行の1割から2割に引き上げられます。現役並み所得者の人は3割で変わりません。
ただし、現在、平成21年3月まで引

き上げ時期を1年間先延ばしして、それまで自己負担を1割に据え置く予定となっています。

（2）70～74歳までの人（現役並み所得者を除く）の
自己負担割合が2割に

●療養病床入院時の食費・居住費の標準負担額

	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
一般（下記以外の人）	460円	320円
低所得者	210円	320円
低所得者	130円	320円
老齢福祉年金受給者	100円	0円

一部医療機関では420円。

70歳以上の人が療養病床に入院する時は、食費と居住費の一部を自己負担することになっていますが、新たに65歳以上の人も対象となります。

4 療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象年齢が変わります

問合せ

町民課 保険医療班
TEL（81）1114
特定健診・特定保健指導については、保健福祉課健康づくり班
TEL（81）5548へ。

65歳以上の国保加入者の保険税について、10月より年金からの天引きが始まります。
ただし、年金額が年額18万円未満の方や介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える方については、年金からの天引きはされず、納付書や口座振替により、町へ個別に納めることになります。

5 国民健康保険税の年金天引きが始まります



後期高齢者医療制度

平成20年4月スタート

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳以上の一定の障害がある方が加入する新しい医療制度です。

運営主体

後期高齢者医療制度の運営は、各都道府県ごとに行われ、神奈川県では県内33市町村が加入する「神奈川県後期高齢者医療広域連合」が行います。

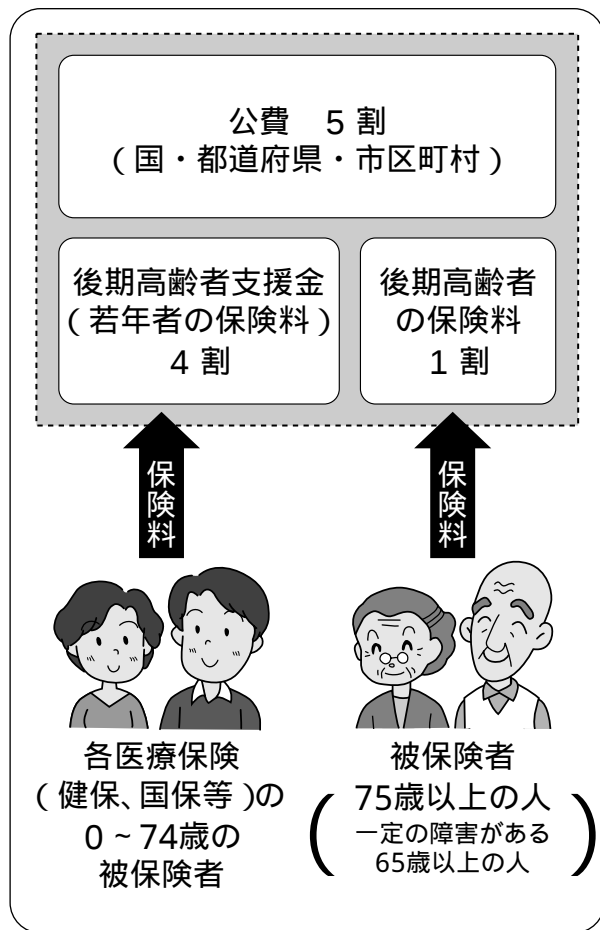
患者負担

病院などの医療機関の窓口では、かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）が自己負担額となります。

財源構成

後期高齢者の医療費（患者負担を除く）を、公費が5割、現役世代からの支援金が4割、後期高齢者の保険料が1割負担します「図1」。

[図1]

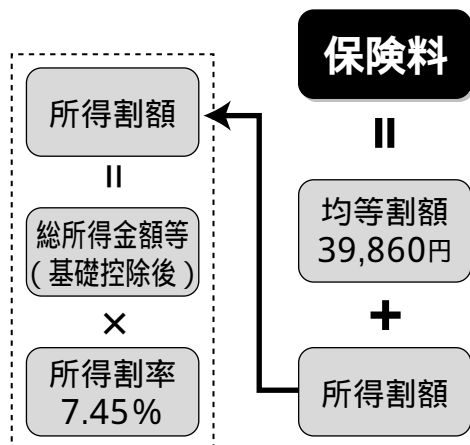


保険料の額

○保険料は、後期高齢者医療制度の対象（被保険者）となる方一人一人に納めていただくことになります。被保険者であれば、これまで保険料を負担していなかった健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も、保険料を納める必要があります。

○保険料の額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。どんなに所得の多い方でも、年間50万円が最高額です。

○平成20年度および21年度の均等割額は「39,860円」、所得割率は「7.45%」です。均等割額および所得割率は、神奈川県内では同一です。



神奈川県の一人当たりの平均的な保険料

(年金収入 224万円と推計して算定しています。)



- 均等割額 39,860円
- 所得割額 52,895円

$$\begin{aligned} & (\text{年金収入額} - \text{公的年金控除額} - \text{基礎控除額}) \times \text{所得割率} = \text{所得割額} \\ & (2,240,000\text{円} - 1,200,000\text{円} - 330,000\text{円}) \times 7.45\% = 52,895\text{円} \end{aligned}$$



- 保険料 均等割額 + 所得割額 保険料
39,860円 + 52,895円 92,750円 (10円未満切り捨て)

神奈川県の一人当たりの平均的な保険料は、年額92,750円です。

保険料の軽減

低所得世帯に属する方

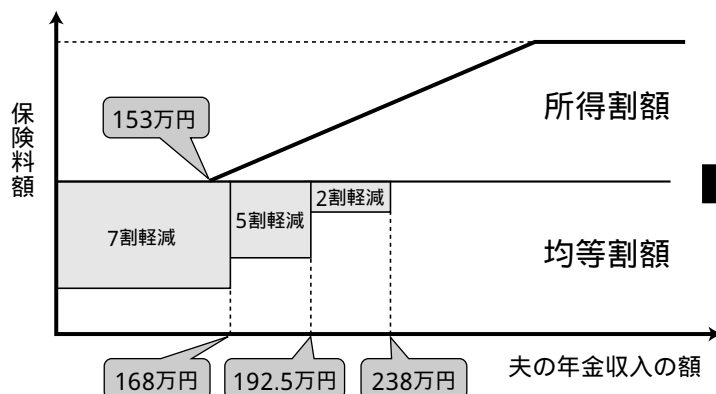
所得の低い世帯に属する被保険者は、世帯の所得水準に応じて均等割額が軽減されます。

「被保険者本人と世帯主および同一世帯の本人以外の被保険者の前年所得を合計した額」が次に示す基準を超えない場合は、それぞれ均等割額が軽減されます。

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	減額割合
基礎控除額（33万円）	7割
基礎控除額（33万円） + 24.5万円 × 被保険者数（本人を除く）	5割
基礎控除額（33万円）+ 35万円 × 被保険者数	2割

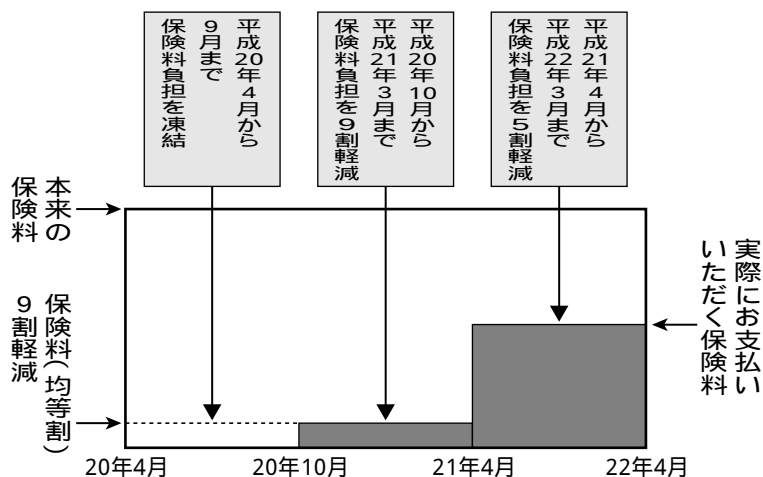
所得の算定にあたり、収入が公的年金によるものである場合は、年金収入額から公的年金控除（120万円）と高齢者特別控除（15万円）を控除した額を所得とみなします。

夫婦世帯の例（夫75歳＝年金収入168万円、妻75歳＝基礎年金79万円）



	均等割額	所得割額	保険料
夫	11,958円 [1]	11,175円 [2]	23,130円
妻	11,958円 [1]	なし	11,950円

- [1] 均等割額は7割軽減が適用
[2] (168万円 - 120万円 - 33万円) × 7.45%



自分で保険料を払っていなかった方
後期高齢者医療制度に加入する直前に、健康保険などの被用者保険の被扶養者で、自分で保険料を払っていなかった方は、制度加入から2年間は、均等割額が5割軽減されます。
さらに、平成20年4月から9月までは保険料負担が凍結され、10月から平成21年3月までは保険料が9割軽減されます。
なお、上記の軽減基準にも該当する方は、軽減割合の高い方が優先的に適用されます。

保険料の納め方

保険料は、原則として年金から引きされます。

ただし、年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方については、年金からの天引きはされず、納付書や口座振替により、市区町村へ個別に納めていただきます。



【問合せ】

- 町民課 保険医療班
TEL (81) 1114
- 神奈川県後期高齢者医療
広域連合事務局
TEL 045 (440) 6700
<http://www.kouiki-rengou-kanagawa.jp/>

火山に関する気象情報が変わりました

気象庁では、概ね1万年以内に噴火した火山および現在活発な噴気活動にある火山を活火山として位置づけており、神奈川県内では箱根山、周辺では富士山、伊豆大島などが挙げられています。

これまで気象庁は、火山活動に変化が現れた場合、「緊急火山情報」や「臨時火山情報」として発表していましたが、それらの情報は廃止となり、新たに「噴火警報」や「火口周辺警報」、「噴火予報」として発表されることとなりました。今までの火山情報と比べ、伝えられる内容もわかりやすく、より具体的なものとなっています。

全国に108ある火山のうち16の火山で設定されています。神奈川県近隣では、富士山と伊豆大島がレベル1となっています。

予報警報	レベル	住民等の行動
噴火警報	レベル5	危険な居住地域からの避難が必要。
	レベル4	警戒が必要な居住地域での避難準備、体の不自由な方等は避難が必要。
火口周辺警報	レベル3	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意する）。登山・入山の禁止など。
	レベル2	通常の生活。火口周辺立入規制など。
噴火予報	レベル1	通常の生活。

詳しい情報は、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/>）をご覧ください。

万一、富士山が噴火したら…

富士山は、江戸時代の宝永4年（1707年）に大噴火を起こしてから300年が経ちます。

もし、富士山が噴火したらどのような状況となるのでしょうか？

神奈川県では、流下物（溶岩流、火砕流など）の危険はないとされています。しかし、中井町では30～50cmの降灰が予想されています。富士山が噴火し、降灰があつたら次のことに注意しましょう。

・気象庁が発表する情報や、町の広報などにより正しい情報を得る。

・大雨が降つたら土石流に注意する。

・灰を吸わないようにするため、マスクやゴーグルを着用する。

・火山灰のほか、小石が降ってくることもあるので、やむを得ず外に出るときはヘルメットを着用する。

・家は窓を閉めて建物を密閉する。木造家屋では屋根に30cm以上の降灰が積もると崩壊の危険があります。

・車で走ると、灰を巻き上げて視界不良となります。また、雨が降るとワイパーが使えず、スリップにも注意が必要です。

宝永の大噴火

噴火1～2か月前から山中のみで有感となる地震活動が発生。十数日前から地震活動が活発化し、前日には山麓でも有感となる地震が増加（最大規模はマグニチュード5級）。

1707年12月16日朝に南東山腹（今の宝永山）で爆発し、黒煙、



噴石、降灰砂、雷などが発生。その日のうちに江戸にも多量の降灰があり、川崎で厚さ5cm。噴火は月末まで断続的に続き、山麓では家屋や耕地が被害を受け、噴火後には洪水等の土砂災害が継続した。この噴火による噴出物総量は約7億m³。

（資料 気象庁）

賀詞交歓会・表彰式

1月4日（金）農村環境改善センターで、賀詞交歓会が行われました。その席上で、町政への功労者等の表彰式が併せて行われました。被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

功労表彰

市川 博（北田）



町議会議員に4期16年（うち議長2年）在職され、町政発展に貢献。

重田啓治（遠藤）



町議会議員に4期16年（うち議長2年）在職され、町政発展に貢献。

武井宜久（半分形）



町消防団副団長に2期4年、町議会議員に2期8年在職され、町政発展に貢献。



一般表彰

相原 進（遠藤）



町各種事業の振興のため、多額の金員を寄付。

小澤克明（松本上）



町社会福祉協議会会長に6年6月在職され、地域福祉の推進に尽力。

小清水信行（宮向）



町教育委員に2期8年（うち委員長4年）在職され、教育学術、文化の振興、発展に尽力。

中井中学校

女子バレーボール部



全国中学校体育大会に出場を果たし、中井中学校の進捗と町の教育、スポーツの進展に貢献。

消防出初式

1月14日（月）、中井中央公園で新春恒例の中井町消防出初式が行われました。消防団員128名による分列行進や一斉放水、第一分団・第二分団・第七分団による消防操法などが披露されました。また、「災害に強いまちづくり」のため、永年にわたり消防団活動に従事された方々の表彰が併せて行われました。被表彰者は次のとおりです。（敬称略）



■消防庁長官表彰

退職表彰

前分団長 相原 徹
前副分団長 小清水 理

■日本消防協会会長表彰

功績賞 団長 及川春男

■神奈川消防協会会長表彰

勳統章 団長 及川春男
功績章 副団長 半田晴夫

■神奈川消防協会足柄上支部長表彰
功績表彰 分団長 加藤隆志

■中井町長表彰

永年勤続表彰

15年 第六分団 班長 金子健造
第七分団 分団長 岩本 修

■中井消防団長表彰

無火災分団表彰

第一分団・第二分団・第三分団・第四分団・第五分団・第六分団・第七分団

優良団員表彰

第一分団 庶務班長 加藤雅士
第二分団 副分団長 武井一紀
第三分団 副分団長 関野清
第四分団 機械班長 相原貴弘
第五分団 副分団長 尾上彰彦
第六分団 簡先不入班長 金子健造
第七分団 副分団長 渡辺明洋



ふれあい少年野球教室

12月15日(土) 中井中央公園野球場で、ふれあい少年野球教室が開催されました。

教室には、横浜ベイスターズの若手選手3名をコーチに招き、足柄上郡の少年野球チームに在籍する小学生と中井中学校野球部員、約150名が参加しました。

子どもたちは憧れのプロ選手からピッチングやフィールディング、バツティングの指導を受け、最後はプロ選手とのミニゲームに元気よく取り組んでいました。トスバツティン



グやミニゲームでプロ選手が手本を見せると、間近で見るプロの迫力あるバツティングに、子どもたちは目を輝かせていました。

街路樹をまな板に再利用

町では、道路整備の際に伐採された街路樹の有効活用を図ろうと、昨年度に神奈川県松田土木事務所より譲り受けたイチヨウ21本を、大工の眞壁孝夫さん(遠藤)の協

力でまな板約300枚に加工し、町内の小・中学校や自治会、井ノ口公民館などに配布しました。また、併せて約100枚の版画板にも加工し、町内の小学校へ配布しました。

12月18日(火)には中村小学校で調理実習が行われ、子どもたちはイチヨウから作られた新しいまな板を使用して、焼きそばやチャーハンなどの材料を切っていました。

伐採された街路樹からで



きたまな板は、子どもたちにとって調理用具としてだけでなく、資源の有効活用の大切さを知るといふ、二役をこなす教材となったようでした。

井ノ口小学校児童と給食交流

12月21日(金)、尾上町長が井ノ口小学校を訪問し、3年1組の児童と一緒に机を囲んで給食を食べて交流しました。

町長は「給食を残すことはもったいない。美味しく食べて栄養にしてください。」「早寝・早起き・朝ごはんが大切。」「大いに学び、大いに遊んでください。」「子どもたちに語りかけました。笑顔があふれるなごやかな給食交流となりました。



町長の給食交流は、昨年6月には中村小学校で行われ、今年の学校給食週間中の1月24日(木)には、中井中学校3年生と生徒が選んだリクエスト給食を食べて実施されました。

第62回足柄上地区一周駅伝競走大会

1月3日(木)、新春恒例の足柄上地区一周駅伝が開催され、足柄上地区1市5町のほかオープン参加のチームも含め計9チームが参加しました。

中井町チームは3位入賞を果たし、そのほかの結果は、1位山北町、2位大井町となりました。また、第6区を走った金子和博さん(大久保)が今大会で通算20回出場となり、表彰されました。



中井町チーム

第1区	吉野 広哲
第2区	小沢 美幸
第3区	山本 瞬平
第4区	内田 悦弘
第5区	小沼 義弘
第6区	金子 和博
第7区	上木 高広

総合タイム(46.3km)
2時間37分54秒

下水道作品コンクール入賞

下水道作品コンクールは、下水道の役割や必要性を知ってもらうことを目的に(財)神奈川県下水道公社が実施しています。毎年、下水道について学んでいる相模川および酒匂川流域に関連する21市町の小学4年生を対象に、下水道に関する作文、ポスター、書道の作品募集が行われています。

今年度は、応募総数

5195点の中から70点が入賞作品として選ばれ、加藤有沙さん(中村小)がポスターの部で、相原沙緒里さん(中村小)が書道の部でそれぞれ入賞しました。



加藤さん(左)、相原さん(右)

入賞作品



中村小学校へ

交通安全ストラップを寄贈

1月7日(月)中村小学校で、交通安全ストラップの贈呈式が行われました。このストラップは、莊司光江さん(北田)が全校児童284人のために手作りで作製されたもので、古着などで作られたカエルのマスケットがあしらわれています。「ぶじかえるくん」と名付けられたカエルには、子どもた

ちに毎日無事に登下校してほしいという莊司さんの思いが込められています。贈呈式では、莊司さんが「皆さんの交通安全と健康を願って作ってきました。」とあいさつし、各学年の代表者にストラップを手渡しました。



ストラップを手渡す莊司さん(右)

莊司さんは、昨年11月には松田警察署へフクロウのマスケットをあしらった手作りのストラップ1000個を寄贈しており、同署では交通安全キャンペーンなどで活用されました。現在は、井ノ口小学校の児童のために、4月の入学式に合わせて、「ぶじかえるくん」を作製されているそうです。

今月のおすすめ

改善センター図書室 ☎ 81 - 3907

井ノ口公民館図書室 ☎ 81 - 3311



成人書

カラフル (森 絵都)
絶望の授業 (柄本 明)
トコトンやさしいユニバーサルデザインの本 (宮入賢一郎)

児童書

パセリ伝説—水の国の少女— (倉橋燿子)
おへそのあな (長谷川義史)
人形は月夜にほほえむ (斉藤 洋)



成人書

財布のつぶやき (群 ようこ)
ブルーバレンタイン (新堂冬樹)
樹霊の塔 伊集院大介の聖域 (栗本 薫)

児童書

ときそば (川端 誠)
ひとりざむらいとこうちょうせんせい (斉藤 洋)
魔法! 魔法! 魔法! (ダイアナ・ウィン・ジョーンズ)

枯木立包む社の静かさよ
冬木の芽みくじ重たく吉とあり
落葉ふむ音参道に置いて来る
初晴や紺極まれる相模灘
賑やかに子等が主役のどんどこかな
日の射して年賀雀は舌足らず
北風が日向を削る昼休み
七草の味わう幸を感じけり
山の辺に明き初日の昇りけり
骨折の痛みにたえし去年今年
宮の杜蔓にたよられ枯木立
寒の雨しずかに濡れる神の庭

大澤 嘉子
池田ミツ子
山口 清山
石黒 雅風
大野 英峰
須藤喜美代
岩渕 和信
中村 初江
加藤 涼風
倉橋 幸子
野中 由実
多田てる夫

俳句同好会

なかい文芸

墨絵教室同好会



題名「谷川岳」
坂西桂子(久所)

滞短歌会

蜜柑ひと木のオーナーとなりし子の家族と
小春日和の老いのひととき
この年の漢字「偽」とふきまる
来る年は「真」になるを望みぬ
端切れもて千支のネズミを作りをり
物陰にネズミかかすかな音す
七度目のわが千支めぐる励ましに
緞子もて木目込のねずみをつくる
亡き母よ安堵されませその孫に
初子生まれぬ十歳目にして
絵心のあらざる我にひびき来る
平山郁夫の「祈りの旅路」は

短歌同好会

一日を部屋ですごせし高温の
エアコンたより今日も暮れ行く
ひそやかに槇の根締に万両の
小鳥のサンタ真珠の如く
晩学は心の糧と思えども
身をば厳しきコントロールは
気がつけば時の早さにうろたえて
師走の風に吾れふり返る
しぐれ来し山の匂いの落葉道
手足ぬらして山下り来る
丘の上緑をぬってあじさいの
日ざしに光る淡いじゅうたん
初春に一人ふえての祝い膳
笑みこぼれ見つしあわせ祈る
「あの馬鹿を置いて死ねぬ」と嘆き居し
父の遺影もやわらぎて見ゆ

石田智恵子
舟川 春子
石田 好江
山本三矢子
新谷美千代
池谷 久子
星野 雪江
曾我 鈴子
相原 ハル
平澤 節子
萩野 秋子
中村 節子
蟹江 俊江
小清水時子

市町村合併フォーラム開催のお知らせ

神奈川県が策定した合併推進構想の中で、将来的な合併が期待される地域として、中井町は湘南西圏域および県西圏域の2つの圏域に位置付けられています。

このたび、湘南西圏域を対象に市町村合併フォーラムが開催されますので、ぜひご参加ください。

湘南西圏域

下図の3市3町および
その周辺地域



湘南西圏域の将来像について考えてみませんか？

日 時	2月9日(土) 午後5時から
場 所	秦野商工会議所会館 4階会議室 (秦野市総合体育館となり)
定 員	300名(先着順・入場無料)
内 容	①基調講演(松沢成文神奈川県知事) ②知事と会場との意見交換
主 催	神奈川県
問合せ	神奈川県企画部市町村課 TEL.045-210-3175



いずみ会は昭和51年に発足し、今年で発足32年を迎えます。発足当時は町内にボランティア団体がなく、この会が町内のボランティア団体第1号でした。
婦人会支部長の有志の方10名で活動が始まり、現在は60代から90代まで19名のグループです。少しでも役

人と触れ合い優しい心・奉仕の心

に立てばと無理をせず自分たちのできる範囲内で楽しく元気に活動しています。

主な活動は、しらすぎ中井ダイケアセンターで入浴された方の頭髪をドライヤーで乾かすお手伝いを毎月8回、2名ずつでしています。利用者の方々から「さっぱりした。ありがとう。」と声を掛けられると、うれしく優しい気持ちになります。また、やまゆり園では月2回ミシンかけや衣類のお直しなどのお手伝いをしています。そのほか、町ボランティア連絡協議会の一員として、社会福祉協議会で行われる各種事業や研修会などにも参加しています。

人と触れ合うことでお互いに喜び合えるように優しい心・奉仕の心を持ちながら、これからも年齢には関係なく元気に活動を継続していきたいと思っています。

●団体に関する問合せ
小清水栄子 ☎(81)0453

Vol.22

「いずみ会」

会長 小清水 栄子(宮前)

地域活動ファイル

ボランティア活動や町事業への協力など、地域で活躍している団体を紹介します。


今年の新成人は89名

旧友や恩師の先生との久しぶりの再会を喜び合う、笑顔と笑い声で満ち溢れた「成人のつどい」となりました。

新成人の皆さん、成人おめでとうございます。これからのご活躍を期待しています。



広報モニター募集

- **活動内容** 「広報なかい」「広報なかい おしらせ版」に対する意見や感想等を毎月所定の用紙により報告
会議への出席(年2回)
- **応募資格** 満16歳以上の町内在住者
ただし、公務員や公職にある人は除く
- **募集人員** 5人以内
- **謝 礼** 町規定による
- **任 期** 平成20年4月から平成21年3月まで
- **応募締切** 2月29日(金)

- **応募方法** 「広報モニター応募」と明記の上、「住所」「氏名」「年齢」「電話番号」を電話、FAX、ハガキ、Eメールのいずれかの方法で下記へ応募

申込み・問合せ

〒259-0197 中井町比奈窪56
中井町役場 企画課 企画調整班
TEL81-1112 FAX81-1443
E-mail:kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

今月の納付

固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第6期分
上下水道使用料 12・1月分
介護保険料 第8期分

納期限は2月29日(金)です

お支払いは便利な口座振替をご利用ください

世帯 と人口

平成20年1月1日現在(前月比)

世帯数 3,295世帯(-6)
人口 10,046人(-5)
男 5,099人(-5)
女 4,947人(±0)

